

各位

株式会社富山第一銀行

「破産管財人等特殊口座開設手数料」の新設

株式会社富山第一銀行（頭取 野村 充）は、2024年11月5日（火）より、金融サービスの維持向上のため、下記の手数料を新設いたします。

日頃よりご利用いただいておりますお客さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、今後もサービスの充実に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 手数料新設日 2024年11月5日（火）
- 新設する手数料

(1) 破産管財人等特殊口座開設手数料

手数料金額	口座開設1件あたり13,200円（税込）
対象口座	新規に開設する「破産管財人」、「相続財産清算（管理）人」、「不在者財産管理人」、「遺言執行者」、「遺言整理受任者」名義の全口座 ※その他、法に基づく専門的な資格を有する者が代理人として開設する口座

以上

【本件に関する問い合わせ先】
富山第一銀行 リテール部
TEL : 076-461-3891
銀行営業日 : 9:00~17:00